

平成31年4月

教職員の皆様へ

広島市教育委員会

学校における働き方改革の推進に向けた取組について ～すべては子ども達のために～

社会の急激な変化に伴い、学校の抱える課題が複雑化・困難化し、学校に求められる役割が拡大する中で、教職員の勤務が長時間化している実態があります。

このような中、本市では、教職員が担ってきた役割の見直しと業務の効率化を図り、メリハリのある働き方を進めることで、教職員の心身の健康を保持し、児童生徒に対する総合的な指導を持続的に行える学校教育体制の構築を目指して、昨年12月に「広島市の学校における働き方改革推進プラン」を策定しました。「長時間勤務の解消」及び「休暇取得の促進」の観点から以下の達成目標を設定し、26の項目を掲げ、学校と教育委員会が一体となって取組を進めています。

＜達成目標＞

- | | |
|-------------------------------------|--------|
| 1 全教職員の年間月平均の勤務時間外の在校時間 | 45時間以下 |
| 2 連続した3か月平均で勤務時間外の在校時間が80時間超の教職員の割合 | 0% |
| 3 年次有給休暇の平均取得日数 | 16日以上 |

なお、勤務時間の管理については、国の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」（平成31年1月25日付け通知）を踏まえ、今後、本市のガイドラインを策定します。

「こんな目標値は達成できない。」、「学校の実態を理解していない。」、「子ども達のためには働くしかない。」、こんな感想をお持ちかもしれません。

これまでの「子ども達のためであればどんな長時間勤務もよしとする」という働き方は、教職員の崇高な使命感から生まれてくるものではありませんが、その中で、疲弊していくのであればそれは「子ども達のため」にはなりません。

まずは、教職員の皆さんには、子ども達のために、これまでの働き方を変えていかなければならないという強い意思を持っていただき、従来の慣習や方法に捕らわれず、一歩ずつ一歩ずつでも改革の取組を進めていただきたいと考えています。

また、学校をこれからも教員を志す優秀な若者が夢と希望を持って働ける職場にしていきたいと考えています。

本プランは、一生懸命に指導している教職員が輝き続けることができるようにすることで、子ども達をより一層輝けるようにしていこうとするものです。

未来を担うのは子ども達です。全ては子ども達のため、子ども達へのよりよい教育のために、学校における働き方改革の推進に、学校の教職員の皆さんをはじめ、教育委員会、保護者、地域が一丸となって、取り組んでいきましょう。